

法人名・施設名	社会福祉法人大三島育徳会 特別養護老人ホーム博水の郷
所在地(住所)	東京都世田谷区鎌田3-16-6
事業開始年月	2002年4月
定員	90名



●特別養護老人ホームとは・・・老人福祉法および介護保険法に定められた施設(介護保険法上の名称は指定介護福祉施設)。原則 65 歳以上で要介護度 3 以上の方等が対象(要介護度 1, 2 の方の特例入所が可能な場合もある)。費用は要介護度及び施設により異なる。食事や入浴、排泄など日常生活上の介護や身の回りの世話、機能訓練、レクリエーションなどの提供を行う。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言 1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

利用者の方々のこれまで暮らしの歴史を大切にし、ご希望を叶えるケアを実施しています。



博水の郷での認知症ケアの実践においては、「利用者のこれまでの歴史を知り、それに沿ったケアをする」ことを意識しています。施設に入居する前の生活が出来る限り継続出来るよう、入居時に、ご自身にとって大切な品や家具などを可能ならご持参いただいています。これまで、応接セットや仏壇をお持ち込みになった方もいらっしゃいます。「リロケーションダメージ」(生活環境の変化による状態悪化)の軽減を図っています。

施設には、常勤の認知症認定看護師がいます。利用者との個人面談も行い、当施設の質の高いケアの提供を牽引しています。医療面では薬のケアに気を使っています。例えば眠れない方の場合、医師と相談して薬を変更したり、ライフスタイルも勘案して減薬できるよう、ご家族とも話し合いながら進めています。

日頃、スタッフは「利用者の希望をかなえたい」という気持ちを持ち、努力しています。これまで利用者からの「日帰り温泉に行きたい」「お墓参りに行きたい」「昔住んでいた家を見たい」「蕎麦を食べたい」などの希望には、職員が同行して対応してきました。お祭りを見たいという方には、同行はかなわなかったものの、施設内にお祭りのセットを作り、疑似体験していただきました。

行事の実施や個別対応を行うには、福祉現場での人手不足や経営的な負担が言われる中で難しさもありますが、スタッフの人員配置やシフトの調整などで、出来る限り柔軟に対応できるよう工夫しています。

宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

地域の方や団体と連携し、利用者も参加者も楽しめる様々なイベントを実施しています。

これまで、施設外の様々な方と連携し、ピアノコンサート、吹奏楽のイベント、お祭りなどを実施していました。イベント会場として施設内のスペースを開放し、模擬店やフリーマーケット、入居者の作品展示等を実施したこともあります。こうした企画は、ボランティアの方々や職員の発案から、実現につなげています。

コロナ禍においては、感染拡大を防ぐため、こうした取り組みは実施できずにいます。それでも、外出できない分、季節のイベントについては施設内での充実を図っています。

「和風喫茶」というイベントでは、お団子やお汁粉を用意し、スタッフが和服を着て雰囲気盛り上げ、衛生には配慮しながら提供しました。入居者の方々に喜んでいただきました。

外からご家族やボランティアが施設の中に入れない状況が続いていますが、出来る取り組みを続けていきたいと考えています。



宣言 6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます。

地域の小中学生へ福祉を伝える取り組み、さまざまな体験・実習の受入れの実施をしています。

若い世代に、介護・福祉の必要性や役割、魅力を伝えることに積極的に取り組んでいます。小中学校では、コロナ禍前は、年に2~4回、車椅子講習を実施してきました。認知症講座や福祉職場の魅力を伝える講習なども、学校との相談で実施しました。講習の講師となる介護長が子どもたちの心をつかみ、目をキラキラさせて受講して下さるのが印象的です。中学生の職場体験事業の受入れにも協力を続けています。



また、各種資格取得のための実習として、社会福祉士実習、介護福祉士実習、認定看護師の実習も受け入れています。コロナ禍ではPCR検査で陰性を確認して複数名ずつ受け入れました。

そのほか、依頼された体験、実習、研修は出来る限り受け入れるようにしてきました。実際に見て経験し、感じていただければと考えています。

職員の働きやすい職場づくり「エルダー制度、休暇制度等の整備」を進めています。

働きやすい職場づくりに取り組み、人材確保・育成・定着に務めています。人材育成のために、「エルダー制度」を設けています。2代前の介護長の発案から実施している制度です。特定のペアを作り、年長スタッフが若手スタッフを指導・サポートしています。最大1年かけて教育、指導することで、ゆっくりじっくり、スタッフを育てています。教える側も教わる側とも成長する様子が伺えます。スタッフの不安・不満がたまりにくく、この制度の効果で定着率が高くなっていると感じます。

また、スタッフのライフワークバランスを重視しています。有給休暇取得状況を総務が管理・指導し、取得率は75%をクリアしています。また、介護職は1か月に1日のリフレッシュ休暇の取得を必須としています。夏休みは3日間、6月～10月までと取得期間を長く設定しています。入居者への良いサービス提供には、スタッフの待遇向上が不可欠だと考えています。

人材確保については、世田谷区内特養施設長会主催の就職フェア「福祉・介護のおしごとフェアinせたがや」を年1回開催しています。区内の特別養護老人ホームが連携して、福祉・介護の仕事の魅力を伝えつつ、採用活動を行っています。また、今後を見据え、外国人採用も行っています。3年前に3人、ベトナムから受け入れたスタッフが継続的に働いてくださっています。彼女たちの真面目に学び取り組む姿勢を受け、教える日本人スタッフが背筋を伸ばされています。



地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 特別養護老人ホームは、多くの入居者にとって最後の生活の場です。ストレスなどを早く解消し、安定した良い時間を過ごしていただきたいと考えています。入居待機者もおられますが、一人でも多くの方に入居していただき、良い時間を過ごして欲しいと考えています。
- 4年目に入ったコロナ禍のため、家族や関係者が入居者が暮らすフロア内に自由に出入りできない状況が続いています。以前のように、入居者が自由にボランティアの方と会えたり、外出したりできる生活を取り戻したいと考えています。
- 同時に、地域の方と一緒に取り組むイベントや地域のニーズに応じて行う地域公益活動に、多くのスタッフが参加、体験できるようになることを願っています。コロナ禍でいかに入居者に質の高いケアを提供できるかに取り組んできましたが、こうした活動を通じてさらにスタッフの力量が上がり、質の高い職場・施設になると考えています。
- また、東京都地域公益活動推進協議会で取り組む、はたらくサポートとうきょうの参加法人でもあります。さまざまな理由から一般企業等では働きづらい方が、社会に出る前の就労訓練を行う、中間的就労を受け入れていきます。これまで複数人を受け入れましたが、本施設に就職した方や、規則的な生活を過ごすことを積み重ね、一般企業に勤めるまで支援した方もいます。
- 私たちは高齢者施設ですが、それだけでなく、社会福祉法人として、今後より一層、地域に貢献していきたいと考えています。地域の方に信頼され「あそこに行きたい」、またスタッフにも「ここで働きたい」と思ってもらえる施設になることを目指しています。東京の福祉をよくしたいと取り組む理事長の下、スタッフもその実現に向けて尽力していきます。

取材概要

日 時 : 2023年1月23日
 取材対応者 : 博水の郷 施設長 田中美佐氏、副施設長 佐藤朋巳氏、施設サービス部長 矢野弘枝氏
 取材者 : あかね苑 施設長 大住優氏
 記録 : 坂口淳、伊集院尚子(ニッセイエプロ)

